

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和3(2021)年度)

<b>法人名(団体名)</b> 川崎市信用保証協会	<b>所管課</b>	経済労働局産業振興部金融課
---------------------------	------------	---------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

### 4か年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	百万円	43,526	45,000	35,225	c	C	II
		保証債務残高	百万円	135,991	121,272	212,794	a		
		経営支援のための企業訪問	回	671	690	670	c		
		事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	千円	△ 1,024,879	△ 731,112	△ 1,427,667			
②	回収事業	元損回収金額	百万円	660	700	389	d	E	II
		実際回収率	%	1.04	1.21	0.64	d		

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	経費の抑制	百万円	551	588	523	a	A	I
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	百万円	178	144	227	a	A	I

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	人	5	9	12	a	A	I
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	回	2	2	2	a	A	I
		不祥事件の報告件数	件	0	0	0	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症は依然として中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会が地域経済に果たす役割は更に重要になったと認識しています。こうしたことから、引き続き川崎市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業の金融円滑化及び創業支援や経営支援の充実を図りました。また、このような取組みを継続して行えるよう、川崎市信用保証協会の経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や管理回収の強化を図りました。

なお、経済状況の変化に適切に対応した中期事業計画及び年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

信用保証事業については、保証債務残高は目標値を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける中小企業者等に対し、感染防止に努めつつ、資金繰り支援や経営支援を行いました。令和2年度に急増したコロナ対応融資により資金需要が一段落したことにより、保証承諾金額は目標値に達しませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営支援のための企業訪問も目標値を下回りました。さらに、国の政策等により無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、回収事業については目標に達しませんでした。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。

今後も社会経済状況が不透明なことから厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが高まることが想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行うとともに、金融機関、市産業振興財団等の支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	信用保証事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の経営改善状況は、二極化が進んでいると言われていることから、保証に限らず幅広い経営支援が必要とされています。そのような中で、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調度を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。また、ニーズに応じ、オンラインでの対応も行います。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①、②関連】 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境にある中小企業者等に対し、川崎市や金融機関等と連携を強化して、その発達状況に応じて信用保証による金融支援等を行いました。さらに、保証申込書式の押印廃止等の改訂を行い、オンラインでの信用保証書の発行を可能とすることなどにより、保証決定から融資実行までの期間短縮を図るなど、利用者の利便性向上を図りました。また、金融機関と連携を強化するための勉強会をオンラインも活用しながら19回実施しました。</p> <p>【指標③関連】 新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底しつつ、金融機関と連携を図りながら、積極的に企業訪問に取組み、670回訪問しました。特に令和3年度は、予防的アプローチとして、保証後の早い段階で中小企業者等の経営状況を把握し、改善提案を行いました。さらに、経営改善が見込める中小企業者等や事業承継を課題としている中小企業者等には、延べ228回、専門家派遣による経営支援に取組みました。なお、オンラインによる専門家派遣を18回行いました。</p> <p>【その他】 ・令和3年3月末をもって新型コロナウイルス感染症対応資金が終了 ・令和3年4月から、コロナ対応伴走支援型経営改善資金の取扱を開始</p>
----------------	--

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保証承諾金額	目標値	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	説明 保証承諾の金額(4~3月)	実績値		41,882	41,904	183,128	35,225	
2	保証債務残高	目標値	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	説明 保証債務の残高(3月末)	実績値		126,213	119,309	219,048	212,794	
3	経営支援のための企業訪問	目標値	671	690	690	690	690	回
	説明 企業訪問回数	実績値		552	578	295	670	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		C						

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

#### 【保証承諾金額】

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応資金等の利用により手元資金が充足している中小企業もいること等により資金需要が一段落したことなどから、目標値に達しませんでした。

#### 【保証債務残高】

令和2年度に保証承諾が大幅に増加したことにより、引き続き、保証債務残高は高い水準で推移したため、目標値を上回りました。

#### 【企業訪問回数】

コロナ禍にある社会経済状況を踏まえ、中小企業者等の経営状況を把握するため、新型コロナウイルス感染症関連の保証を利用した新規利用先等に対し、訪問支援を実施しました。昨年度の実績を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を断られることも多く、目標値には至りませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)	目標値	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		△ 953,390	△ 767,376	△ 567,860	△ 1,427,667	
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)	
事業名	回収事業
計 画 (Plan)	
指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収の効率化を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】【指標②関連】 新型コロナウイルス感染症の影響により、求償権関係者との対面折衝や訪問に制約を受けた中で、次の取組みを実施しました。 保証協会サービサーに対し、43件、356,927千円を新規に委託。 請求事件申立19件、支払督促2件、仮差押9件、競売事件申立4件等により督促の強化を図るとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止520件、4,539,605千円、求償権整理1,059件、10,432,869千円を実施しました。 回収額は、定期回収12,411千円、担保不動産の競売、任意処分127,050千円、破産配当等15,720千円、仮差押等法的措置5,280千円、その他回収39,530千円、サービサー回収189,344千円、合計389,335千円(前年度より87,562千円増)となり、実際回収率は0.64%(回収額/求償権額(期首実際求償権残高59,662,617千円+代位弁済額1,420,909千円))となりました。</p> <p>【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を図るため、5者に対して一部弁済による連帯保証債務免除の取組みを実施しました。また、1者に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を実施しました。</p>

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	元損回収金額	目標値		700	700	700	700	百万円
	説明 元金及び損害金の回収額	実績値	660	398	487	302	389	
2	実際回収率	目標値		1.14	1.17	1.21	1.21	%
	説明 実際求償権残高に対する回収率	実績値	1.04	0.65	0.78	0.49	0.64	
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

回収事業において、担保権が設定されている案件の売却を進めるとともに、無担保案件についてはサービサーへ委託を行い回収に努めましたが、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資が浸透していることにより、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加している厳しい回収環境であることに加え、コロナ禍の影響により対面折衝や訪問に制約を受けたこと等から、目標値に達しませんでした。

	区分	区分選択の理由
	<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>E</b> 有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により債務者に対する直接的な折衝に制約を受けたこと等から、回収事業が389百万円、実際回収率0.64%と、ともに目標を達成できなかったため。

## 改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	<b>II</b> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補充制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉、一部弁済による連帯保証債務免除により、回収の強化を図ります。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、令和3年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」における本取組の指標(元損回収金額)の令和4年度の目標値を450百万円(従前は500百万円)に再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)


項目名	適正な業務運営
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引き続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。
具体的な取組内容	費用対効果について見極める他、価格比較を行うこと等により経費の抑制を図ります。

### 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	契約事務規程に基づき複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。また、令和2年度に急増した保証の審査に対応するため体制を強化しましたが、令和3年度は保証申込が一段落したことから人件費が減少し、令和2年度に比べ経費が減少しました。
---------------	---

### 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費の抑制	目標値		623	591	588	588	百万円
	説明 業務費	実績値	551	526	556	546	523	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
複数の業者からの見積取扱いを行い、適正な価格を見極めるとともに、規程を順守して適正な業務運営を行うことで目標値を達成しました。								

	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		経費抑制に努めた結果、成果指標である「経費の抑制」は523百万円と目標値以上に抑制されており、適正な業務運営により目標を達成したため。

### 改善 (Action)


実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	安定的な収入の確保
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。
具体的な取組内容	「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和3年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、長期債での運用を行うなど、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金226,725千円を計上しました。

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	安全で効率的な資金運用	目標値		174	168	144	144	百万円
	説明 債券による運用	実績値	178	183	198	216	227	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
自己資金運用計画に基づき、取崩しの蓋然性が低い基本財産については長期債での運用を行う一方、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した中小企業の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、安全性に配慮した運用を行いました。								

	<b>達成状況</b>	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 自己資金運用計画に基づき、安全性に配慮した運用を基本とし、取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行いつつも、債権による実績値が227百万円と運用額の目標額を上回り、協会の経営の安定に寄与したため。

改善 (Action)	
方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 新型コロナウイルス感染症対応資金の増等による保証債務残高の増加に伴い、代位弁済額増加も懸念されることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、令和3年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」における本取組の指標のうち、令和4年度の目標値について、経常・経常外収支比率を105.3%(従前は105.1%)に、基金準備金造成を182百万円(従前は175百万円)に、安全で効率的な資金運用を225百万円(従前は213百万円)に再設定します。




法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	資質向上を図るための人材育成
計 画 (Plan)	
指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	OJTや通信教育、各種研修を活用し、職員の目利き力や経営支援等に関する能力の向上を図るとともに、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進し、中小企業への支援対応力を高めます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	専門的知識や能力向上を図るための信用調査検定上級(全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザー)に2名が合格しました。また、中小企業診断士第一次試験に1名が合格し、令和3年度末から中小企業診断士養成課程を受講しています。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値	5	6	7	8	9	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値		7	10	10	12	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和3年度は信用調査検定上級に2名が合格し、「専門資格等の取得者数(延べ人数)」は12名となりました。また、中小企業診断士第一次試験に1名が合格しています。								

	区分	区分選択の理由
	<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b> 人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が12人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	経営の透明性の向上
計画(Plan)	
指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。
具体的な取組内容	経営の透明性向上のための取組みとして事業計画とその実績や評価をホームページで公表するとともに、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件の防止に努めます。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標①関連】 外部評価委員会を2回行いました。令和3年6月18日に、中期事業計画(平成30年度～令和2年)及び年度経営計画(令和2年度)の自己評価とコンプライアンス実施状況について評価を受け、その意見を公表しました。また、11月26日には令和3年度経営計画に係る上期の進捗やコンプライアンス実施状況の報告を行いました。</p> <p>【指標②関連】 不祥事件はありませんでした。なお、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組みを実施することで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図りました。</p>

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部評価委員会開催回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明 「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置	実績値	2	2	2	2	2	
2	不祥事件の報告件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
6月の外部評価委員会では、中期事業計画及び年度経営計画の評価並びにコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。11月には令和3年度上期の中間報告を行いました。また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組むことで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図り、不祥事件防止に努めました。								

	<b>達成状況</b>	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b> 実績値が外部評価委員会開催回数が2回、不祥事件の報告件数0回であり、ともに成果指標の目標値どおり達成したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。また、年次のコンプライアンス・プログラムとコンプライアンス実施計画を着実に実施するとともに、体制の維持強化を図ります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
収支計算書	経常収入	1,833,345	1,738,179	2,329,484	2,538,344
	経常支出	1,299,601	1,261,097	1,451,811	1,477,108
	経常収支差額	533,744	477,082	877,673	1,061,237
	当期収支差額	457,446	308,888	66,082	920,449
貸借対照表	総資産	146,467,242	139,669,184	243,648,666	238,256,872
	流動資産	146,112,298	139,331,446	243,315,602	237,937,672
	固定資産	354,943	337,738	333,064	319,200
	総負債	131,283,078	124,176,132	228,089,533	221,777,291
	流動負債	131,056,706	123,970,662	227,890,199	221,559,927
	固定負債	226,372	205,470	199,334	217,364
	正味財産	15,184,164	15,493,051	15,559,133	16,479,582
基本財産	11,918,961	12,073,404	12,106,445	12,566,669	
準備金等	3,265,203	3,419,647	3,452,688	3,912,912	

エラーチェック

OK OK OK OK

本市の財政支出等(単位:千円)

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	48,881	56,216	46,313	21,334
委託料				
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273
(市出捐率)	17.5%	17.2%	17.2%	16.6%

財務に関する指標

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	111.5%	112.4%	106.8%	107.4%
正味財産比率(正味財産/総資産)	10.4%	11.1%	6.4%	6.9%
正味財産利益率(当期収支差額/正味財産)	3.0%	2.0%	0.4%	5.6%
総資産回転率(経常収入/総資産)	1.3%	1.2%	1.0%	1.1%
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)/経常収入)	2.7%	3.2%	2.0%	0.8%

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>当期収支差額は、保証料収入が20億87百万円と前年度より2億31百万円増え、経常外支出である求償債償却が7億24百万円減ったことなどにより、9億20百万円となりました。当期収支差額のうち4億60百万円を収支差額変動準備金に、4億60百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関等負担金ともに拠出がなかったことから、前期から変動はありませんでした。</p>	<p>経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図り、令和4年度においては、経常・経常外収支比を105.3%に、基金準備金造成を182百万円に目標設定しています。また、収支差額は収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れを行い、経営基盤強化を図ります。</p>	<p>社会経済状況が不透明であり、今後も中小企業者等を取り巻く経営状況が厳しいものと想定され、金融機関、市産業振興財団等の支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。信用保証協会は、資金面等から市内中小企業者等の経営の安定に寄与しており、今後も市内経済の振興に重要な役割を担っていくものと考えています。また、保証債務残高が高い水準にあり、社会経済状況の推移によっては、代位弁済額が増加し、協会の経営に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、引き続き経費の抑制に努め、かつ、適正に求償権等の回収を図るなどして協会の経営基盤を強化することが必要です。</p>

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	11	1	0
職員	38	0	0	2	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性